

## メキシコシティにおける特別措置および活動停止について

2020年3月31日

2020年3月30日、メキシコシティの官報に、COVID-19の伝染と伝播を防ぐためにメキシコシティで特別な行動を宣言する第一号法令が掲載されました。この法令では、保健省およびメキシコ市の水道局（以下、SACMEX）がそれぞれの権限において、公共オークションを実施することなく、医療機器、診断薬、手術・治療材料、衛生用品など、有事に直面するために必要なあらゆる種類の物品およびサービスの契約および取得、行政手続きなしで物品およびサービスを輸入する可能性などの緊急措置を直ちに実施する権限を与えています。同様に、SACMEXは、あらゆる種類の商品とサービスを入手するために、適用法に従って直接契約するなど、飲料水の供給に必要なあらゆる行動をとる権限を有する。同日、メキシコシティの公式新聞に、COVID-19の伝染と増殖を防ぐためにメキシコシティの従属地域、未集中オフィス、行政機関、郡における活動の一時停止を決定する第2次法令も発表され、これらの機関はそれぞれ重要機能を決め、できるだけ継続性を保証するものとされた。市民の安全活動、刑務所システム、健康、危機管理、市民保護、消防署、LOCATEL、C5、公共建設とサービス、水道、その他デジタル手段で提供できる活動やサービス（税金や予算編成など）など、特定の活動は停止対象から除外されます。